

# 第4章 環境の未来

## 1. 魅力的で住みやすい生活環境の充実

### ■ 現状と課題

心豊かな住みやすい生活環境を維持・保全するため、本町では、まちづくり条例に基づき秩序ある土地利用を図ってきました。近年の国土利用計画及び氷川町土地利用計画の策定・改定を踏まえ、引き続き地区の特性に応じたきめ細やかな土地利用を維持・誘導していくことが必要です。

既存の集落地や住宅地内では、暮らしの身近な環境をより良くしていくための環境美化活動や緑化活動に取り組んでおり、今後も住みやすく誇りを持てるまちづくりを住民と行政の協働の取り組みとして実践していくことが必要です。

一方で、人口減少、少子高齢化の進行を踏まえ、住民がより一層住みやすく、町外の人も住みたくなるような生活環境の充実が必要です。そこで本町では、平成27年に「氷川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少に対応するための対策を取りまとめ、同計画に基づき移住定住促進にむけた取り組みを進めています。その中でも、空き家バンクに登録した空き家のリフォームや引っ越し費用などへの助成や、空き家に関する情報発信などにより、県内外からの移住定住の受け皿となる住まいを確保するとともに、受け入れ体制を整えていくことが重要となっています。

また、移住定住や住み替えの住宅需要に対応するため、住宅需要を把握し、必要な宅地の確保を行うとともに、宅地開発において質の高い住宅地整備を誘導するための方策も検討する必要があります。

生活の基盤となる生活道路については、舗装の損傷や老朽化が増加している状況にあるほか、車両通行に支障をきたしている状況も見受けられ、今後も道路パトロール及び補修を充実していくことが必要です。

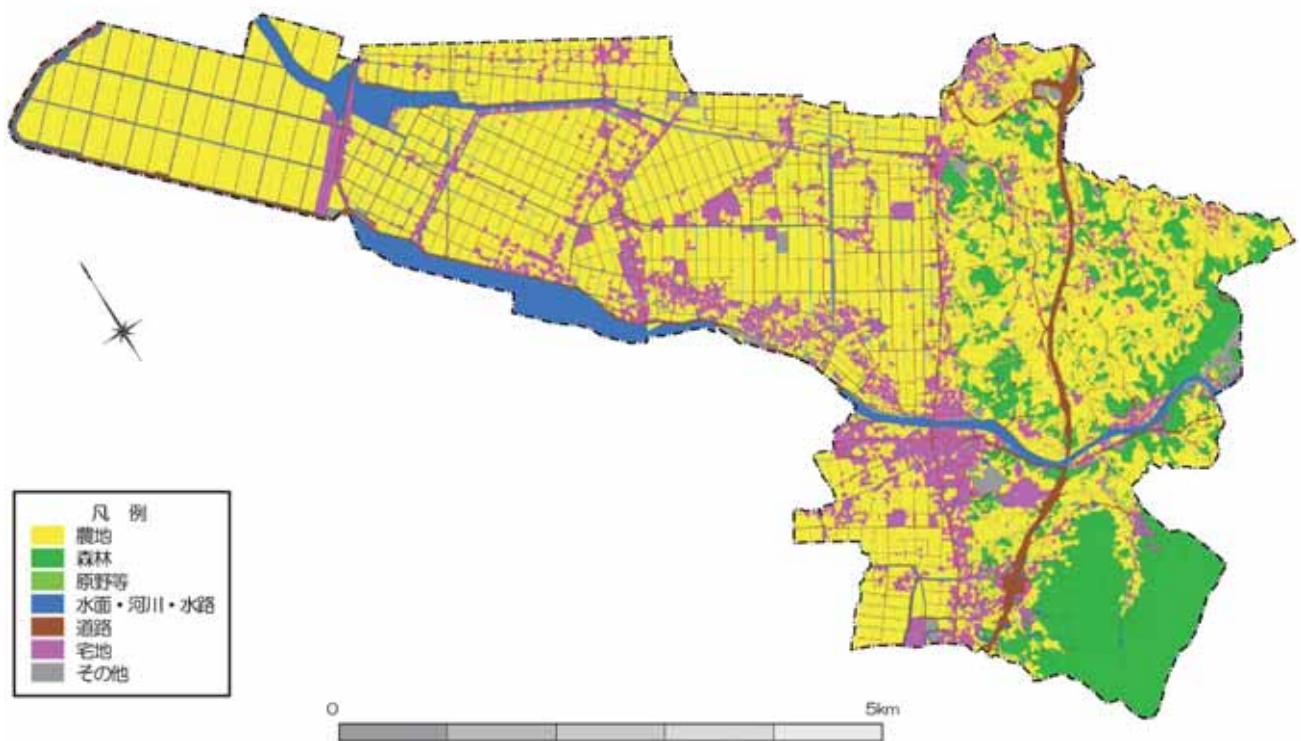
地目別面積

単位：ha

	田	畠	宅地	山林	その他	計
平成17年	1,453	435	269	273	900	3,330
平成20年	1,444	435	277	271	903	3,330
平成23年	1,444	431	283	269	903	3,330
平成26年	1,436	434	294	270	896	3,330
平成29年	1,429	448	298	271	884	3,330

出典：固定資産概要調書

土地利用現況図（平成 23 年時点）



出典：氷川町国土利用計画



有佐駅前団地



PRパンフレットによる情報発信

## ①便利で快適な生活環境づくりのための生活道路・公園施設の充実

身近な地区の生活道路環境及び公園・憩いの空間づくりについて、地区別計画に基づくまちづくり活動と整合した支援をしていきます。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
各地域の状況に応じた生活道路網の充実を図る	道路施設の充実	生活道路や歩道の整備により、安全・安心な通行の確保を図る。	○	○	建設下水道課
	道路維持管理事業	町道の老朽化に伴い、路面性状調査などを実施し、維持補修の年度計画を策定し実施する。また、橋梁の点検を5年毎に実施するとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の老朽化に伴う補修、架け替えなどを計画的に実施する。	○	○	建設下水道課
	住民参加による維持管理の推進	住民主役のまちづくり活動の中で、地域の生活環境を良好に維持するため、道路維持管理を推進する。	○	○	建設下水道課
各地域のニーズに応じた身近な公園づくりを推進する	各地区における憩いの空間づくり事業	憩いの場は、住民主役の地区づくり活動で整備を推進し、地区公園は、地区要望で検討する。	○	○	地域振興課
便利な案内サインの整備推進	公共サインの検討及び整備	町キャラクター「ひかりん」を活用した、統一サインの整備を推進する。	○	○	地域振興課

## 施策の体系

**②質の高い住宅・宅地の整備・誘導及び公的住宅の充実**

質の高い住宅・宅地を整備・誘導とともに、長寿命化計画に基づき公営住宅を適切に維持管理し、良好な生活環境を維持・形成する住宅政策を推進します。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
長寿命化計画に基づく住宅整備事業の推進	公営住宅等ストックの長寿命化事業	公営住宅等長寿命化計画に基づき、公営住宅ストックの長寿命化事業を実施し、ライフサイクルコストの縮減を図る。	○	○	建設下水道課
	公営住宅建て替えなどへむけた環境整備の推進	公営住宅等長寿命化計画に基づいた、公営住宅などの建て替えなど事業へむけた環境整備を推進する。	○	○	建設下水道課
質の高い住宅・宅地供給を誘導する仕組みづくり	建築協定による適切な住宅地づくり(宅地分譲など)	宅地分譲については、建築協定により景観や生活環境を整えていく。	○	○	建設下水道課
	住まいの確保	住宅を整備・誘致とともに、公営住宅を活用し、若い世代や子育て世代、UJIターンの移住希望者などを受け入れるための住まい・住宅を確保し、移住定住の促進に取り組む。	○	○	建設下水道課

## 施策の体系

## ③移住定住にむけた魅力的な生活環境整備と情報発信

移住定住の促進にむけて、魅力的な生活環境整備と情報発信をしていきます。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
空き家を活用した住まいの提供	空き家活用事業	空き家バンクに登録された物件を、町内への移住定住を目的とする空き家利用希望者に紹介し、空き家の有効活用につなげる。空き家バンク促進補助金により空き家活用を推進する。	○	○	建設下水道課
移住定住の促進にむけた情報発信やイベントの開催	婚活応援事業	結婚を望む男女に出会いの場を創出するための婚活イベントなどを実施し、人口増加につなげていく。	○	○	地域振興課
	町の魅力発信事業	PRパンフレット及びPR動画、ホームページ、フェイスブックなどのSNSなどを活用し、町の魅力を広くPRする。	○	○	企画財政課
	移住総合情報発信ツール制作事業	UJIターンなどの移住希望者にむけた、仕事、居住、支援、町の魅力など総合的な情報発信ツールを制作し、移住定住の促進に取り組む。	○	○	地域振興課
	移住者に対する支援策の創設	移住希望者に対する相談窓口の開設や、地域おこし協力隊の活用、氷川町での生活を体験するためのお試し居住住宅の整備、移住者に対する住民税の軽減などの支援策を創設する。	○	○	地域振興課
	地区環境の保全と受け入れ体制の検討	地区内の環境保全を図り、地区での移住者の受け入れ体制について検討する。	○	○	地域振興課

## 2. 暮らしを支えるまちの基盤の充実

### ■ 現状と課題

高度経済成長期に建設された公共施設などの老朽化が進む中、平成 28 年の熊本地震により、まちの基盤の重要性が再認識されています。

本町の幹線道路は、国道 3 号が町域を南北に縦断し、これと交差して国道 443 号が通っています。生活道路の多くは町道と農道から構成され、旧竜北町の農地が広がる区域においては、町道以外に農業基盤整備で整備された農道が縦横に道路網を構成しています。また、市街地周辺では幅員の狭い道路が多く、道路整備が遅れた状態にあります。

町内の一体性を確保しつつ、住民の利便を図るための生活幹線道路網の確立を目指して、宇城氷川スマートインターチェンジへのアクセス道路の整備（県道氷川八代線・国道 443 号方面）を検討し、広域交通アクセスの拡充を図るほか、町内の必要な道路網の整備を進めていくことが課題です。

公共交通機関は国道 3 号、国道 443 号、県道 156 号鏡宮原線、県道 14 号八代鏡宇土線を走る民間バス路線のほか、JR 鹿児島本線がありますが、最寄駅は八代市にある有佐駅になります。

町内の公共交通が不足し、商業施設の減少に伴う買い物などの生活の利便性の低下が課題となっており、公共交通や生活利便性の向上が必要となっています。



宇城氷川スマートインターチェンジ

## 施策の体系

### ①広い行動範囲で便利に暮らすための幹線道路ネットワークの確立

広域的な幹線道路ネットワークの確立へむけ、国・県・周辺自治体との調整に努めるとともに、町内の骨格となる生活幹線道路の計画的な整備を推進します。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
広域アクセスのための幹線道路網の強化を進める	新幹線新駅南北アクセス道路整備事業	新八代駅に連結される広域的道路整備を関係自治体などと検討していく。	○	○	建設下水道課
	シンボル道路整備事業	町の軸となる道路のシンボル的な景観・環境を整備する。	○	○	建設下水道課
	宇城氷川スマートインターチェンジへのアクセス道路整備事業	宇城氷川スマートインターチェンジへのアクセス道路の整備(県道氷川八代線・国道443号方面)を検討し、広域交通アクセスの拡充を図る。		○	建設下水道課
町内の円滑なアクセスのための道路ネットワークを確立する	生活幹線道路ネットワーク計画策定・整備事業	生活道路として必要な幹線道路ネットワークを確立するため、道路整備基本計画に基づき路線毎の実施計画を作成し、生活基盤となる道路を整備する。	○	○	建設下水道課

## 施策の体系

### ②交通弱者のニーズに応じた移送サービスの充実

高齢者をはじめとする交通弱者が必要とする交通手段を調査・検討し、公共交通網の充実を図ります。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
交通弱者の移動手段の確保を図る	既存のバスサービス整備事業	既存のバスサービスの利用を住民に促進とともに、路線の見直しも関係機関と継続して協議を行う。また、既存の住民の公共交通機関を確保するため、バス会社への補助金なども継続して交付する。	○	○	総務課
	交通手段の確保	タクシーや会社との連携により、補助の上限を設けて、障がい者、高齢者などの交通手段の支援を行う。各地区で連絡して乗り合う送迎システムの構築にむけた検討及び実現化を進める。	○	○	福祉課

### 3. いのちの源としての水環境の充実

#### ■ 現状と課題

本町のシンボルである清流氷川は、住民の暮らしを支え、農業を支え、大地を潤しています。そして、氷川と町内を巡る水路や小河川などの水辺環境は、すべての住民に安らぎと潤いを与えてきました。しかし、上流部の森の荒廃、生活排水などの流入により、水量の減少や水質の悪化が懸念されています。

氷川の良好な環境を維持し、地域の活性化に寄与する活動として、清流氷川流水対策協議会で水生生物観察会などを開催している一方、関連団体の会員の高齢化が進み活動が制限されるなどの課題も現れています。

EM発酵液普及・啓発活動については、EM発酵液の利用者拡大も見られ、環境学習の一環として町内全小・中学校のほか、八代市や芦北町、水俣市などの町外の小学校においても少しずつ普及しているほか、地区の老人会や子ども会を含む地域団体や農家でも使用されています。

また、平成29年度までに下水道面整備は概ね完了し、下水道普及率も計画通り進捗しているものの、竜北処理区の水洗化率が約6割と低いことが課題となっています。

八代海湾奥部の浅海化対策については、本町でも氷川河口の土砂堆積が課題となっています。

住民一人一人が、身近な日頃の暮らしから水や氷川に対する関心を高め、上流から下流まで氷川流域全体にわたり、関係する地域の住民、団体、事業者、行政が連携し、清流氷川の水環境を保全し、かつ豊かにするための取り組みを総合的に推進していくことが必要です。



清流 氷川

## 施策の体系

**①各家庭、各事業所における「環境にやさしい水の上手な使い方」の啓発**

水について学び、環境に負荷をかけない暮らしや産業活動のあり方を考え、実践する意識を育んでいきます。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
学校や地域での水環境に関する学習機会を作る	EM発酵液普及・啓発活動事業	まちづくり株式会社で製造販売されているEM発酵液などについて、小・中学校の児童・生徒へ製造過程の見学及び効果などを学習する機会を作り、水環境改善の啓発を行う。	○	○	町民課

## 施策の体系

**②水の環境を守り、育むための下水道の普及**

家庭排水による水質汚濁を低減するために、公共下水道の普及を図るとともに、各家庭や事業所の下水道への接続を促進していきます。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
生活排水対策事業を推進する	下水道処理の広域編入を推進	集落内水路及び八代海の水環境並びに水質を保全するため、公共下水道宮原処理区の汚水処理について、熊本県や関係市と協議し、八代北部流域下水道へ広域編入を行い、放流水質の高度化に対応する。	○		建設下水道課
	公共下水道事業の維持・更新	持続的な下水道機能の確保にむけ、適切な時期に点検などを実施し、必要な措置を講じる。また、下水道経営においては、歳入・歳出の両面から経営安定化にむけ一体的に取り組む。	○	○	
	生活排水対策事業	公共下水道区域以外を対象に合併浄化槽の設置を推進し、全世帯の下水処理を行い、生活排水の水質汚濁防止を図る。	○	○	町民課
下水道への加入を促進する	加入促進対策事業	戸別訪問やチラシによる啓発や排水設備指定工事店との連携などにより、未加入世帯の接続を促進する。	○	○	建設下水道課
	水洗便所改造促進事業	水洗便所への改造または排水設備の設置を行うものに対し改造助成金を交付し、その普及促進を図る。	○	○	建設下水道課

### ③住民の憩いの場としての水路や池、海岸などの水に親しむ 身近な水辺づくりの推進

水に親しむ場として身近な水辺の環境整備や活用を推進します。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
水辺の環境の保全・改善活動を進める	水辺の公園の維持管理と水に親しむ機会の創出	水辺の憩いの空間として、新村中塘公園、松本橋公園、浜牟田橋公園などの水辺の公園の維持管理を行い、子どもから高齢者まで日常的に水と親しむ機会を増やし、自然環境保全の意識高揚を図り、自然環境にやさしいまちづくりを実践する。	○	○	建設下水道課 地域振興課
	農集維持管理事業	八代市東陽町(立神峡上流部)からの農業集落排水処理について、八代市と連携し、施設の適切な維持管理を行い、氷川の水環境を保全する。	○	○	建設下水道課



松本橋公園

## ④水の流れに沿って、様々な生き物が棲み続けられる水環境の改善

河川敷や護岸、堤防沿いの道、さらにその川沿いの地域の環境をできる限り自然に近い状態に改善し、水に親しめるようにしていきます。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
氷川の水に親しむための総合的な環境整備を進める	氷川を楽しむための総合的な環境整備の推進	氷川に親しむための散歩道などの環境整備をはじめ、氷川沿いの各種施設の情報提供やイベントなどにおけるネットワーク化を進め、総合的に氷川を楽しむことができる環境をハード・ソフト両面で整えていく。	○	○	企画財政課
	氷川に親しむ学習機会の創出	氷川に親しみ、安全に遊ぶために、川での遊び方や川との付き合い方を学ぶ学習機会を作り、子どもをはじめ、大人も参加して川に学ぶ活動を推進する。学習機会での講師役として知恵と経験を持つ高齢者の参加を積極的に促進する。	○	○	企画財政課
川沿いの緑化を推進する	川沿いの緑化支援	川沿いの緑化を推進するために、住民主役のまちづくり活動で実施し、補助金などの支援を行う。	○	○	地域振興課
河川、水路護岸などの多自然化を進める	ホタルを守るために河川・水路環境の改善	モデル地区における河川や水路の多自然化を支援する。		○	建設下水道課



水辺の散歩道

## ⑤氷川流域市町の官・民両面での連携による森林保全・育成、河川・海岸環境整備やクリーンアップ活動の推進

氷川の流域全体で連携して、水源の森から海までの河川に関わる環境改善の活動を推進します。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
氷川流域活動組織と官民が連携して河川環境改善活動を進める	氷川流域関係団体と連携した水辺環境づくりの推進	清流水冰川対策協議会におけるコミュニティの森補植事業や清掃活動、県への要望、また、氷川流域の小・中学校、氷川沿いの地区と連携した事業実施により、氷川流域の関係団体の連携の強化や活動の充実を図るために支援を行う。特に立神峠から下流を含めた氷川沿いの地域の地区づくりや区役などと連携して清掃活動を行い、ホタルが住める心の癒やしとなる自然豊かな環境づくりを進める。	○	○	企画財政課
	水を大切にする意識啓発の推進	暮らしと産業の両面で水を大切にし、節水を推進するための意識啓発を進める。暮らしの面では各種情報提供と啓発活動を進める。また、産業面では商工業団体・農業団体を中心に節水運動を促進し、水を大切に使う意識を高める。	○	○	町民課



氷川沿いの清掃活動

## 4. みどりに囲まれた豊かな環境の創造

### ■ 現状と課題

本町の魅力である森から里山、田園、海と連続する多様な地形とそこでの農地や山林などの自然環境は、町域の約65%以上を占めています。しかし、それらの地域は農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域整備計画の農用地区域指定により保全されている状況であり、それを今後どのように適切に管理するかが大きな課題です。特に、農地や里山にあっては農業者の高齢化や後継者不足、農業経営上の問題から荒廃地が増え、景観的にも大きな問題です。そのため、本町の特質を踏まえた土地利用計画に基づく土地利用の適正な誘導に、町全体の課題として取り組むことが求められます。

豊かな環境を保全するための取り組みとして、竜北公園に氷川ツーリズムクラブ事務局を置き活動しているほか、立神峡公園では里山フェスタや体験教室・環境学習を開催しています。また、各地区の地区づくり活動においては「花いっぱい運動」が実施されています。

今後も、町内の拠点施設や各地区において暮らしの身近な環境をより良くするための環境美化活動や緑化活動を充実させ、豊かな自然環境を保全するとともに、それらの活動を支える人的な体制の強化を進めていくことが必要です。



## 施策の体系

## ①道路や公共施設、各家庭での緑化推進によるみどりのネットワークづくり

町内各地区での身近な緑化や花いっぱい運動などの住民の自主的な活動を支援していきます。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
緑化・花いっぱい運動を支援する制度・体制づくり	花いっぱい運動の推進	地区による花いっぱい運動を推進するための支援制度や体制づくりを確立する。	○	○	地域振興課
	多面的機能支払交付金事業	農業農村の持つ多面的機能(国土の保全、自然環境保全、良好な景観形成)の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援する。具体的には農業用施設の維持管理・補修、植栽による景観形成活動などを行う。	○	○	農地課

## 施策の体系

## ②自然と暮らしの接点としての里山の活用、水辺などの公園の維持管理

里山環境の保全をハード（公園化）とソフト（環境学習）の両面から保全・活用する取り組みや体制づくりを進めます。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
里山環境の保全・改善施策を進める	竜北公園周辺における里山活用の推進	周辺の里山自然環境を有効に活用し、道の駅、ウォーキングセンター、立神峠公園と有機的に連携し、周遊滞在型交流の活動拠点となる公園として、町外との交流促進に発展させ、地域活性化につなげる。	○	○	地域振興課
里山活用の運営体制を確立する	立神峠公園における環境学習による里山環境の改善	NPOなどと連携し、町外から来訪者を受け入れ、ボランティア公園整備事業などの環境学習を実施する。	○	○	地域振興課

## 施策の体系

### ③みどりに囲まれた豊かな景観形成のためのルールづくり

田園から里山まで、地区の特性に合わせた景観づくりへむけた取り組みを推進します。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
まちづくり条例による景観づくりや助成制度を検討する	景観に関する助成制度の検討	景観整備計画に基づく景観形成のための店舗や生垣などの改修に対する助成制度を検討する。		○	地域振興課
	建築協定条例の活用	建築協定条例を活用し、民間の土地・建築について景観の形成を図る。	○	○	地域振興課

## 施策の体系

### ④自然、産業、暮らしが折り合う、良好な環境づくりを進めるための計画的な土地利用の推進

土地利用に関する計画に基づく適正な土地利用を誘導するための取り組みや住民意識の向上に努めます。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
土地利用に関する計画に基づく規制誘導方策を確立する	国土利用計画(氷川町)・土地利用計画の運用	国土利用計画・土地利用計画に基づき、各地区における適正な土地利用を保全・誘導する。	○	○	地域振興課
	まちづくり条例の運用	土地利用に関する計画とまちづくり条例に基づき、田園・里山景観の保全を進める。	○	○	地域振興課

## 5. 豊かな自然を活かした環境学習の仕組みづくり

### ■ 現状と課題

本町ではこれまでに立神峡公園を中心とした環境学習プログラムの実施やロッジの建設、ウォーキングセンターを中心とする自然散策の推進など、豊かな自然環境を活かした取り組みを行っています。

今後もこのような取り組みを充実させ、多様な自然環境を活かした環境学習活動をさらに推進するとともに、それらの活動を支える人的な体制の強化を進めが必要です。そのためにも、広く住民にこの自然環境の持つ素晴らしい価値を再認識してもらい、一人でも多く活動への参加を呼びかけるとともに、将来的なボランティアガイドやリーダーを養成することが求められています。



立神峡公園内のロッジ



ウォーキングセンター



水生生物観察会



どんぐり拾い

## 施策の体系

### ①豊かな自然とそこで育まれた歴史・生活文化を活かし、立神峡公園などを拠点とした環境学習の推進

山から海までの自然資源を活かした環境学習活動を、拠点を中心に推進します。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
拠点を中心 に展開する 環境学習の プログラム 及び実施体 制を充実さ せる	里山暮らしの 体験	しいたけの駒打ち、たけのこ掘りなど のイベントを通して里地・里山での環 境学習を行う。	○	○	地域振興課
環境学習活 動のフィール ドの環境整 備を進める	立神峡公園施 設の活用・維持 管理	立神峡公園を環境学習活動拠点とし て維持管理を行うとともに、地域のさら なる魅力発見につなげる活動を実施 する。	○	○	地域振興課
自然豊かな 海を未来へ 残すための 環境学習の 推進	学校や地域で の海に関わる学 習機会や一斉 清掃の実施	「八代海北部沿岸都市」地域連携創 造会議の事業を中心に県・町(小・中 学校)・関係団体と協力し海に携わる 環境学習及び海岸線の一斉清掃を実 施する。また、現状や課題について認 識する機会を作る。	○	○	企画財政課 農業振興課

## 施策の体系

### ②環境学習を通じて育まれる自然環境保全の意識を基にした、環境保全活動の家庭や地域、企業ぐるみでの推進（里山や田園環 境の保全など）

様々な環境保全活動の人材を育成し、住民主体の活動の推進を支援します。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
各地域の住 民を巻き込 んだ環境保 全活動を進 める	里山環境イン ストラクターの 養成・発掘	里山ボランティア支援事業(保全活 動、モノづくりボランティアなど)を支援 し充実させる。		○	地域振興課

## 6. 環境にやさしい暮らしの仕組みづくり

### ■ 現状と課題

地球温暖化、森林破壊、廃棄物の増加などの地球規模での環境問題の深刻化を踏まえ、再生可能エネルギーの導入や最新の省エネ技術の普及・促進など、環境保全にむけた循環型社会への転換が進んでいます。

本町においても、本庁舎や宮原振興局、氷川町公民館、宮原体育館、学校施設に太陽光発電設備を設置しているほか、竜北福祉センターでは給湯設備をボイラーからヒートポンプに更新し、省エネルギー化を図っています。このほかにも公共施設の照明のLED化など必要と考えられる事業もありますが、初期投資の費用が大きく財源の確保が課題となっています。

また、メガソーラーの事業所の誘致を行っていますが、全国的にもメガソーラーの整備は伸び悩んでいる状況にあることから、今後の増加は見込むことが難しい状況にあります。

八代生活環境事務組合クリーンセンター（ごみ処理場）が平成35年度で閉鎖予定となっており、ごみ処理の広域化を目指し、協議会を設置しています。今後、より一層のごみの減量化やリサイクルの推進が必要となっています。

このような状況の中、住民一人一人が自らの生活様式を見直し、環境にやさしい暮らしに転換していく意識を持ち実践し、環境への負荷が少ない循環型社会の構築にむけた取り組みを進めていくことが重要となっています。



太陽光発電システム（宮原振興局）



環境美化一斉行動

## ①家庭や身近な地域から始まる循環型社会づくりを目指した リサイクルやごみの減量化・分別活動の推進

ごみの分別収集・リサイクル活動をはじめ、環境にやさしい暮らしを推進するための意識啓発や各種活動への支援を進めます。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
ごみ収集及び リサイクルの 仕組みづくり と運営体制の 充実を図る	ごみ収集委託	事業者に委託し、町内の一般家庭から排出されるごみをクリーンセンターに収集運搬する。	○	○	町民課
	リサイクル推進 事業の拡充	資源ごみの20分別を実施。家庭から排出される廃棄物を資源として再利用し、一般廃棄物の排出削減を図る。	○	○	町民課
	生ごみ活用による 排出抑制の検討	一般家庭から排出される生ごみを堆肥として活用するとともに、家庭ごみの排出の抑制を図る。	○	○	町民課
	資源の再利用 の推進	剪定くずや孟宗竹を、薪やペレットとしての再資源化を推進する。	○	○	町民課
循環型の地域 社会形成のた めの啓発活動 を進める	ごみ減量化推進 啓発事業	家庭から出るごみを減らすために分別による再資源化を推奨し、ガイドブック作成や広報誌作成を含めた啓発活動を実施する。	○	○	町民課
	廃棄物の処理・ 再利用の環境 整備	各世帯での生ごみ処理機の導入の補助などにより、循環型社会の形成にむけて、廃棄物の処理や再利用を進める。	○	○	町民課
	地球環境の保全 にむけた普及啓 発及び活動の 推進	地球温暖化防止計画に基づき、食に 関わるエコ活動の推進や省エネ活動 の普及啓発を図る。	○	○	町民課
	子どもエコ学習・ 意識啓発	リサイクル活動の充実とともに、幼・ 保、小、中における環境学習などの取 り組みを行うことにより、幼少期からの 意識啓発を図る。	○	○	町民課

## 施策の体系

**②公共施設や各家庭における太陽光発電などのクリーンエネルギーの活用促進**

太陽光や風力などのクリーンエネルギーの活用や省エネ活動の推進を支援します。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
クリーンエネルギー活用のPR・啓発活動を進める	クリーンエネルギーの活用	太陽光発電などの補助制度を活用するなど、地球温暖化防止対策を推進する。	○	○	町民課
	PR・啓発活動の推進	メガソーラーの誘致、太陽光発電装置の公共施設への導入、LED照明への切り替え、グリーンカーテンを推進し、クリーンエネルギーのPR・啓発活動に努める。	○	○	町民課

## 施策の体系

**③不法投棄の防止、環境美化活動の推進**

各地区で自ら進める環境美化活動を支援するとともに、不法投棄の防止へむけた施策を推進します。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
各地域での環境美化活動の支援を進める	環境美化一斉行動の実施	全住民が氷川の環境や水の問題に関心を持つもらうために、各種イベントや環境美化一斉行動を企画し、実施していく。	○	○	町民課
	意識改革、マナーの周知・広報	環境プロジェクトチームを立ち上げ、廃棄物監視員や保健衛生委員と連携して不法投棄防止のため地域を見回り、不法投棄の早期発見や不法投棄者への行政指導などにより対処する。廃棄物の適正処理、ごみの分別やリサイクル意識の向上について、マナーの周知・広報や情報発信、啓発看板の設置などを行う。	○	○	町民課
不法投棄防止施策及び体制の強化を図る	不法投棄防止事業	町内 14 名の監視員のもと、野焼きや不法投棄の早期発見により、町の景観や環境を守ることを目的に活動を行う。監視員に対しての研修の充実を図る。	○	○	町民課